# 公　告

## 諸事項

### 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２４年（フ）第１０８号**
新潟県長岡市小国町太郎丸11番地
債務者　片桐　拓磨
1　決定年月日時　平成25年１月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米山　孝之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月22日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成25年３月19日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

**平成２５年（フ）第６号**
静岡県浜松市南区楊子町1053番地の４
債務者　北村　洋一
1　決定年月日時　平成25年１月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　智文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年３月19日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

**平成２４年（フ）第５５７号**
沖縄県中頭郡西原町字小波津616番地の５仲松アパート301号
債務者　新垣　隆幸
1　決定年月日時　平成25年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古堅　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年３月19日まで
那覇地方裁判所民事第３部

**平成２４年（フ）第２６９号**
秋田県山本郡三種町鹿渡字中沢新田35番地６
債務者　加藤　考一
1　決定年月日時　平成25年１月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　広久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年３月21日まで
秋田地方裁判所民事第２部

**平成２４年（フ）第４３９号**
山梨県南巨摩郡富士川町小室2587番地
債務者　大森　菊雄
1　決定年月日時　平成25年１月21日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀内　寿人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年３月21日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

**平成２４年（フ）第８１８号**
仙台市若林区土樋８番地　パルメゾン土樋608
債務者　尾形　仁
1　決定年月日時　平成25年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大橋　洋介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年３月22日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２４年（フ）第４３２号**
山梨県山梨市牧丘町杣口1367番地
債務者　雨宮　喬
1　決定年月日時　平成25年１月22日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　關本　喜文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年３月22日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

**平成２４年（フ）第４３６号**
山梨県甲府市川田町388番地２－B103
債務者　冨田　久子（旧姓土橋）
1　決定年月日時　平成25年１月22日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新里　清高
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月26日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年３月22日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

**平成２４年（フ）第１１４号**
滋賀県草津市野村６丁目10番27号
債務者　中谷　浩巳
1　決定年月日時　平成25年１月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津田　理史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月12日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成25年３月22日まで
大津地方裁判所民事部

**平成２４年（フ）第５８１号**
広島県廿日市市宮島口西１丁目７番25号201
債務者　岡田　翼
1　決定年月日時　平成25年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　好勝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午後４時
5　免責意見申述期間　平成25年３月22日まで
広島地方裁判所民事第４部

**平成２４年（フ）第８５９号**
広島市佐伯区皆賀２丁目８番28―303号
債務者　黒川　功嗣
1　決定年月日時　平成25年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根石　英行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年３月22日まで
広島地方裁判所民事第４部

**平成２４年（フ）第９４９号**
広島市西区庚午南２丁目36番23―201号、申立時の住所広島市西区庚午中２丁目12番25―204号
債務者　植垣　朋子
1　決定年月日時　平成25年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上土井幸始
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年３月22日まで
広島地方裁判所民事第４部

**平成２４年（フ）第４７３号**
大分市大字畑中字三段畑851―１、住民票上の住所大分県別府市大字北石垣1067番地の５
債務者　熊谷　朗
1　決定年月日時　平成25年１月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森脇　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月16日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成25年３月22日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成２４年（フ）第５３号**
大分県玖珠郡玖珠町大字山田2302番地の６
債務者　日限　尚登
1　決定年月日時　平成25年１月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉井　和明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年３月22日まで
大分地方裁判所日田支部

**平成２５年（フ）第１１号**
滋賀県高島市新旭町新庄1346番地15
債務者　宇田　和彦
1　決定年月日時　平成25年１月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植平　朋行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月５日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成25年３月25日まで
大津地方裁判所民事部

**平成２４年（フ）第３９６号**
兵庫県川辺郡猪名川町白金２丁目66番地15
債務者　福本　和生
1　決定年月日時　平成25年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成25年３月25日まで
神戸地方裁判所伊丹支部